

## 福知山三恵パーム油火力発電所の対応について

1. 2019年4月に自治会の4役を担当する事になり、自治会長からの要請もあり、2年間全く進展の無かったバイオマス発電所の悪臭騒音問題に4役と一緒に取り組んできました。振り返ればあつと言う間の1年でした。

### 2. 主な活動内容

- 1) 協定書に基づき事業者への正式要望書の提出(2019年4月23日)  
三恵顧問弁護士廣田氏より5月8日要望拒否の連絡あり  
三恵観光社長と予定していた面談もドタキャンされた。
- 2) 実力行使開始。横断幕 4箇所 のぼり旗 掲揚 150本 2019年5月～
- 3) 市議会対策 一般質問 N議員 S議員 A議員 議会だよりで広報化  
請願書採択 2019年9月26日 本会議にて マスコミ各社 記事化された。
- 4) 福知山市生活環境課との打合せ 合計6回(昨年度実績)  
行政も事業者へのお願いベースの為、具体的効果が感じられる環境改善の進展はみられなかった。  
事業者は稼働を継続しながらこれまでも改善の先送りをするだけ。圧力を掛け続けないとこの会社は難しいと判断した。逆に住民が諦めて大幅な譲歩をする事を期待しているように思われる。再び騙されない様に注意する必要がある。
- 5) 環境測定
  - ①. 臭気指数測定 2019年4月23日 排気口45 敷地境界16 悪臭  
臭気指数規制を行っている市町村では出来ない事業である事も判明  
騒音測定も立ち会う 外壁すぐ外でMAX73dB 有った。住民説明会で外壁すぐ外でMAX50dB以下にする。と言った事の約束違反  
敷地境界で外部機関と同時に測定 58dB 自前の測定器と同じ値を示す。  
これまでの敷地境界のMAXが64dBなので当日の稼働負荷は最大の8割程度の負荷で臭気指数測定や騒音測定を実施したと思っている? MAXの負荷で測定しないと意味が無い。稼働を落としての測定を繰り返す体質。
  - ②. ばい煙測定 2019年7月17日 7月25日  
稼働負荷を6割程度に落として測定 オーバーヒートなどの懸念から?  
NOx値は稼働負荷を上げると大幅に濃度が上昇する。たぶん規制値ギリギリ? もしかしたら超えてしまう心配? 舞鶴の1時間大型トラック93000台には正直びっくりしています。比例計算で福知山は2480台/1時間 びっくり
  - ③. 低周波測定 2020年1月 京都府の低周波測定器で実施  
環境省の参照値を大幅に超えた低周波音を発生させている。工場直下を中心に測定 京都大学の名誉教授は80Hzで54dB以上あり酷い低周波音とコメントされた。(環境省参照値 80Hzで41dB以下)
  - ④. 稼働停止時の環境測定 早朝 MIN40dB以下 稼働時夜間 MAX60 dB  
低周波音 2020年3月 実施 比較の為(稼働時との差が歴然)  
早朝(AM5時頃)の騒音値測定 2020年6月5日 稼働停止時の把握
- 6) NPO,NGO、大学教授、舞鶴、マスコミとの情報交換、交流
- 7) 経済産業省訪問 FIT法 事業計画ガイドライン違反の提議 近畿 中央  
2019年7月4日(近畿局) 2020年1月30日(中央) 引き続き訴える。
- 8) 三恵観光顧問弁護士との面談 2020年1月11日  
健康被害はゼロには出来ない 第2回住民説明会で言った内容については認

めたが、約束した認識にはないと、無視された。  
ひたすら民事調停で決着しようとの意向。

### 3. 自分自身の健康被害

1)今年3月6日より発電所の稼働が停止しています。ただ停止しても暫くはずっと稼働しているような音が耳に聞こえてきて熟睡出来ませんでした。2ヶ月経った5月連休明けから少しずつ以前の状態に戻りつつあるのか、朝起きた際のスッキリ感の違いを感じています。稼働停止時は、夜中も網戸で空気の換気も出来、朝方の澄んださわやかな空気に喜びさえ覚え今は満足しています。

2)このような素晴らしい環境で有った事を思い出し、自分としても絶対に以前の稼働状態には戻して欲しくないと考えています。彼ら事業者は何とかして再稼働に漕ぎつきたいと思っていると想像出来ますが、それまでにあらゆる方法を考えて行動します。何故なら自分自身の命に係わる問題だからです。引越された方の手紙を拝読し、自分自身も全く同じ状態である事が判りました。どうしても彼らの事業を改善させる事が出来なければ、私自身も引越しを考えるしかありません。本当の意味で過去の過ちを反省し話し合いをする気であるなら、一旦稼働を全面ストップして行うべきです。もし住民の痛みを少しでも感じているならこの稼働停止の3ヶ月間は絶好の機会だったはずで、結果的に何も対応していないという事は事業者は全くそのような考えは無いと言う事です。

### 4. 「バイオマス発電所の公害・悪影響等により、”土師新町東区及び土師地区全域の資産価値の低下が発生しています”」

特に近接地域はその影響を受け、売却して他の地域に移りたくても、思ったような金額では売却出来ず、他へ移りたくても移れないのが現状だと思っています。

何で我々がそのような目に遭わなければならないのか、世の中の仕組みにも問題が有りますが、それを甘んじて受ける積りは有りません。自分達の権利擁護の為に戦わなければなりません。

最後にもう十分待ちました。事業者は我々に謝罪して元の状態に戻す道しか選択の余地は有りません。事業者は“近隣住民には決して迷惑を掛けません”と住民説明会で表明したにも拘わらず、いざ稼働を始めると国や府の基準を守って実施している。との主張を繰り返し、頼りの行政も住民の苦痛をこの間結果的には放置してきています。事業者と計画段階から一緒に進めて来た為、事業者に強く迫る事が出来ないのでしょうか？蚊帳の外に追いやられた近隣住民は哀れなものです。

以上が私個人の考えです。

全国、皆様のご賛同とご支援を宜しく願います。

三谷義臣  
2020年6月19日